

「ふくふく定期」預入対象者一覧

別紙

平成31年 4月 1日現在

次の年金、手当等を受給されている方が対象となります。

「ふくふく定期」は労災年金、障害者年金3級も対象としています。受給中である確認は直近の振込通知書の「ハガキ」の提示をお願いします。全額支給停止・停止期間中の方は対象となりません。

提示書類	預入対象給付	チェックポイント
① 新法 【国民年金・厚生年金保険証書】	障害基礎年金	障害等級1～2級 障害基礎年金を受給中 3級 障害厚生年金を受給中
	遺族基礎年金	18歳になった年度末まで、または1～2級の障害の状況にある20歳未満の子供がいる場合で遺族基礎年金を受給中（子供の年金証書も提示していただき子供の年齢を確認）
② 旧法 【国民年金証書】	障害年金 老齢特別給付金 老齢福祉年金	障害3級受給中
	母子年金 準母子年金 遺児年金	18歳になった年度末まで、または1～2級の障害の状況にある20歳未満の子供がいる場合（子供の年齢を確認）
③ 旧法 【厚生年金保険年金証書】	障害年金 遺族年金 寡婦年金 かん夫年金 遺児年金 通算遺族年金 特例遺族年金	障害等級3級受給中 受給権の取得が昭和61年3月以前の方は受け入れられます。（支給開始61年4月まで）毎金額が全額支給停止または停止期間中の方は受け入れられません。
④ 旧法 【共済組合年金証書】	障害年金 遺族年金 通算遺族年金	障害等級3級受給中 受給権の取得が昭和61年3月以前の方は受け入れられます。（支給開始61年4月まで）昭和61年4月以降の方で障害・遺族の基礎年金受給中（支給開始昭和61年5月以降）→基礎年金の国民年金証書も提示いただく（受給の確認）。遺族共済年金のみの方は受け入れられません。
⑤ 各種手当証書・証明書等 【児童扶養手当証書】 【特別児童扶養手当証書】 【障害児福祉手当受給者証明書】 【特別障害者手当受給者証明書】 【福祉手当受給者証明書】 【医療特別手当証書】 【特別手当証書】 【保険手当証書】 【健康管理手当証書】	児童扶養手当	有効期限の切れていないもの
	特別児童扶養手当	有効期限の切れていないもの
	障害児福祉手当	支給開始されているもの
	特別障害者手当	
	福祉手当	
	医療特別手当	
	特別手当	
	保険手当	
	健康管理手当	
⑥ 【労災年金】	労災保険	労災年金受給中の方

(注)都道府県の発行する身体障害者手帳での障害等級ではなく、年金証書に記載の障害等級です。